

個別報道資料作成項目

【匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦】

☆産業の振興

企業投資促進事業	商工労働部	96
製品・技術開発支援事業（次代を担うものづくり中小企業経営基盤強化支援） ～中小企業の持続的発展を支援します～	商工労働部	98
経営サポート事業	商工労働部	100
女性の活躍推進事業 ～働く女性を応援します～	商工労働部	103
企業の働き方改革支援事業	商工労働部	106
多様な人材の雇用支援	商工労働部	108
農業担い手支援事業 ～新規就農者のステップアップや新技術の導入を支援します～	農政部	111

☆交通体系の構築

自転車等駐車場設置事業 ～自転車を利用しやすいまちをめざして～	自転車まちづくり部	113
おでかけ応援制度関連 （公共交通利用促進事業及び路面電車活性化事業） ～利用日数の上限を撤廃し、利便性の向上を図ります～	交通部	115
総合交通体系調査 ～大阪モノレール堺方面延伸を検討～	交通部	117

☆環境文化の創造

スマートハウス等導入支援事業 ～新たにZEH（ゼッチ）補助を開始します～	環境都市推進部	120
環境都市推進事業	環境都市推進部	123
公共施設等省エネ・省CO2推進事業	環境都市推進部	125
廃棄物焼却施設からの余熱等有効活用検討事業 ～余熱をさらに有効活用できないか調査します～	環境都市推進部	127
産業廃棄物事業者指導事業 ～PCB使用安定器の掘り起こし調査を実施します～	環境保全部	129
生物多様性保全推進事業	環境保全部	131

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 産業政策課
担当者	田中、小林
直 通	072-228-7629
内 線	3507、3516
FAX	072-228-8816

「企業投資促進事業」について

堺市では、企業の本社や研究開発施設の投資を誘導するとともに、市内製造業が成長産業分野に挑戦する投資を支援することにより、雇用機会及び事業機会の拡大並びに産業集積の高度化、ひいては税源涵養や市内在住雇用者の増加を図るため、既存補助制度の統合・見直しを行い、「（仮称）堺市企業成長促進補助金」を創設します。

記

1 事業名

企業投資促進事業（拡充）

2 事業概要

企業の本社や研究開発施設の整備、市内製造業が成長産業分野に挑戦する投資を支援する補助制度を創設します。

- ・生産拠点が本市にある企業にかかる本社誘致について投資要件等を緩和するなど、本社誘致に関する補助制度を拡充
- ・市内製造業の成長産業分野（環境エネルギー、健康医療、航空機、防災等）における工場・研究開発施設への投資に対する補助制度を新設
- ・研究開発施設の整備に関する雇用要件等を緩和し、補助制度を拡充

- 3 平成30年度当初予算額 73,967千円
- 新規 (60,000千円)
- 債務負担行為 (450,000千円)

（仮称）堺市企業成長促進補助金の創設について

補助金創設のねらいとポイント

■ねらい

企業の本社や研究開発施設といった中枢機能の投資を誘導するとともに、市内製造業が成長産業分野に挑戦する投資を支援することにより、雇用機会及び事業機会の拡大並びに産業集積の高度化、ひいては税源涵養や市内在住雇用者の増加を図る。

■制度のポイント

【本社】

- ・本市の産業集積を活かし既存拠点への投資を伴わない本社移転に対するインセンティブを新たに設定するなど投資要件等を緩和し、現行制度、国制度でフォローできない事例も含めて本社移転を推進

【成長産業分野】

- ・本市の基幹産業であるものづくりを支える市内製造業に対し、成長産業分野への投資を支援するインセンティブを新設

【研究開発施設】

- ・市内製造業の研究開発投資に対する雇用要件等を緩和し、補助制度を拡充

補助金の内容

■本社機能の整備・移転

【他市から本市へ本社を移転する場合】

市内に生産拠点（工場）を有する企業又はその関連会社が、他市から市内へ本社機能を移転する場合、

- （１）市内在住雇用増×２０万円×３年 ＜上限５千万円＞

【本社事務所を新たに整備する場合】

近畿圏整備法における既成都市区域（※）で本社事務所の整備のために２千万円以上（中小企業は１千万円以上）投資し、市内在住雇用者が５人以上（中小企業は２人以上）増加する場合、

- （１）本社機能の整備に係る投資に対して５％以内
（中小企業は１０％以内）
＜上限１億円＞
- （２）市内在住雇用増×２０万円×３年 ＜上限５千万円＞

（※）既成都市区域とは、ＪＲ阪和線以西の区域で石津川左岸線以西の区域をいう。

■成長産業分野への進出

主に製造業を営む中小企業が市内において、環境エネルギー、健康医療、航空機、防災等の成長分野に進出するため、生産工場５千万円以上、又は研究開発施設１千万円以上投資する場合、

- （１）生産工場の投資に対して５％以内
研究開発施設の投資に対して１５％以内 ＜上限１億円＞
- （２）市内在住雇用増×２０万円×３年 ＜上限５千万円＞

■研究開発施設の整備

主に製造業を営む企業が研究開発機能の強化のため、施設の整備等を実施する場合、

- （１）研究開発施設の整備等に係る投資に対して１０％
＜上限１億円＞
（大企業については、既成都市区域のみ対象 補助率は５％）
- （２）市内在住雇用増×２０万円×３年 ＜上限５千万円＞

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
担当者	村井、西浦
直 通	072-228-7534
内 線	3530
FAX	072-228-8816

次代を担うものづくり中小企業の経営基盤強化支援について ～中小企業の持続的発展を支援します～

堺市では、次代を担うものづくり中小企業の持続的発展に向け、新たなビジネスモデルの策定や生産性の向上への支援などを通じて、新ビジネスの創出や事業承継、人手不足など諸課題の解決に向けた経営基盤強化への支援を実施します。

記

1 施策・事業名、施設名など

- (1) 第二創業支援事業（新規）(2) 事業承継支援事業（新規）
(3) I o T推進支援事業（拡充）(4) ものづくり新事業チャレンジ支援補助金（継続）

2 事業概要、事業目的など

- (1) ものづくり中小企業が持つ「匠の製品・技術」を活かし今後のさらなる成長を促すため、次代を担う若手経営者等に対し、新機軸となる事業創出（第二創業）に向けたビジネスモデル策定支援を実施します。
- (2) 中小企業経営者の高齢化が進み、後継者不在等の理由による休廃業の増加が懸念されるなどの課題に対応するため、個別相談会等の実施により円滑な事業承継を支援します。
- (3) 中小企業が抱える喫緊の課題である人材・人手不足等を補うため、生産性の向上に資するI o T導入に向け、そのメリットや利活用の方法を学ぶセミナーを実施するとともに、(公財)堺市産業振興センターの専門家派遣制度を活用し、I o T導入に向けた企業診断を実施します。
- (4) 中小企業の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化に資することを目的として、新たなものづくりにチャレンジする経費に対する補助を実施します。

3 平成30年度当初予算額	38,464千円
新規	(4,864千円)
拡充	(600千円)
債務負担行為	(10,000千円)

次代を担うものづくり中小企業の経営基盤強化支援について

中小企業が抱える諸課題

・ 大企業へ依存した経営状況を打破するための新たな事業軸を立ち上げたい

・ 息子への事業承継を考えているが何に取り組めば良いかわからない
・ 事業承継について誰に相談すれば良いかわからない
・ ノウハウ・技術があり会社を存続させたいが後継者がいない

・ 人手が少ない、雇用確保が難しい
・ 機械の劣化等により品質が安定しない
・ 在庫管理ができていない

・ 新たな製品・技術を開発したいが資金が少ない

(1) 第二創業支援事業（新規）

- ① 中小企業の若手経営者等に対し、急成長を遂げたベンチャー企業経営者との新たな出会いの場の提供とビジネスモデル策定を支援
- ② 策定したビジネスモデルについて大手企業から評価を受ける機会を提供

(2) 事業承継支援事業（新規）

- ① 企業の持続的発展に向けたセミナーの開催
- ② 個別インタビュー&経営課題シートの作成
- ③ ②により洗い出した課題解決のためのソリューションの提供

(3) I o T 導入支援事業（拡充）

- ① I o T 普及に向けたセミナー・マッチング会の開催（全3回）
- ② I o T 導入に向けた個別企業支援のため、(公財)堺市産業振興センターから専門家を派遣

(4) ものづくり新事業チャレンジ支援補助金（継続）

- ・ 中小企業者の製品・技術の高付加価値化や、新分野進出の円滑化等に資する開発に要する経費を補助
補助額 5,000 千円（補助率 2/3）

中長期的に支援が必要なもの

短期的に支援が必要なもの

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 ものづくり支援課
担当者	村井、中林
直 通	072-228-7534
内 線	3530、3533
FAX	072-228-8816

「経営サポート事業」における伝統産業振興施策について

（公財）堺市産業振興センターでは、注染業界の新たな担い手の育成を支援するため、「（仮称）注染職人養成道場」を開講します。

また、伝統産業事業者をはじめとする市内中小企業の海外販路開拓やインバウンド対応を支援するため、海外需要開拓戦略コーディネーターを活用します。

記

1 事業名

経営サポート事業（伝統産業振興施策）（拡充）

2 事業概要

（1）（仮称）注染職人養成道場

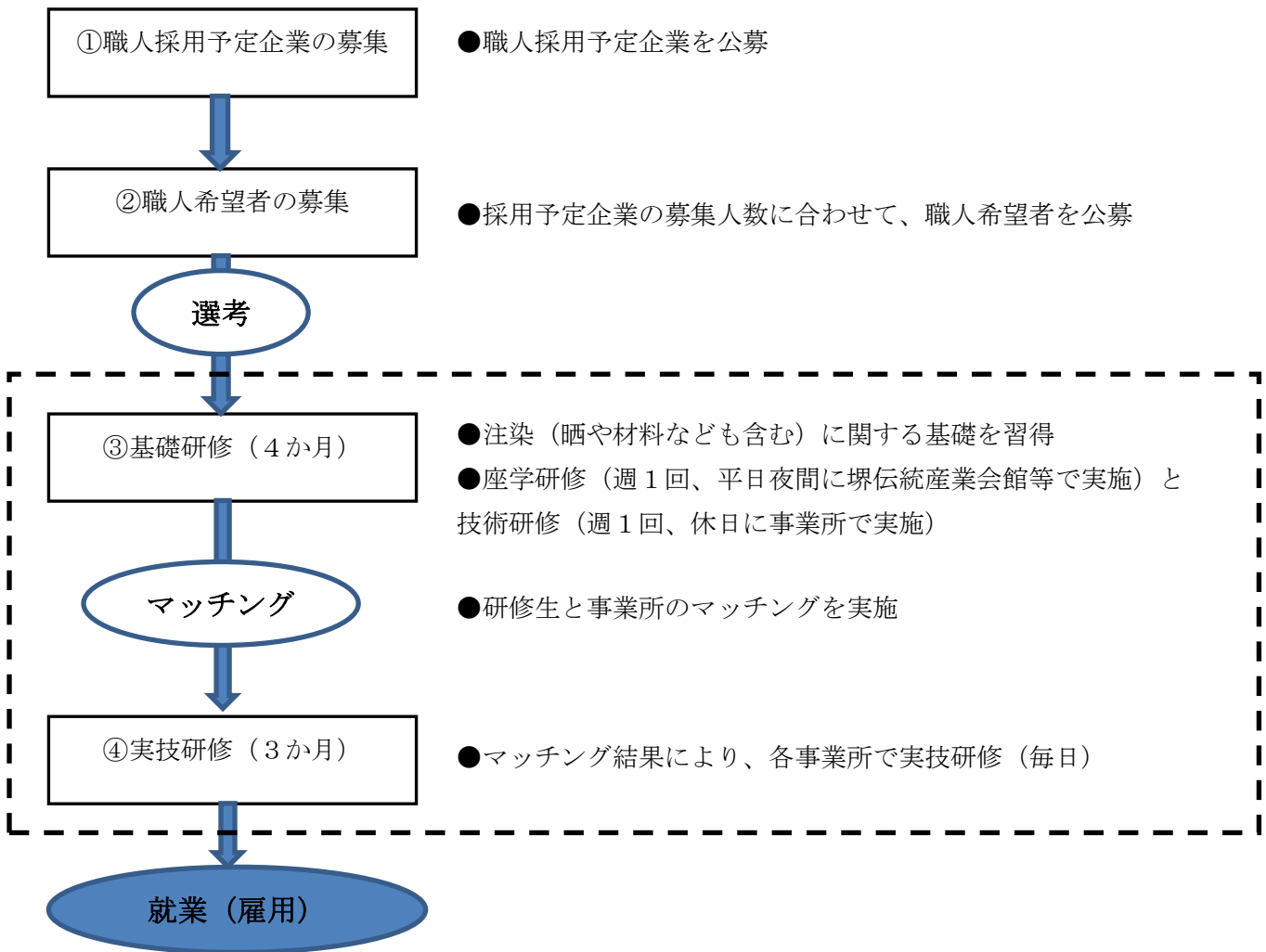
注染職人希望者を公募し、座学と技術の基礎研修を行うとともに、採用を希望する注染事業者とのマッチングを実施します。

（2）海外需要開拓戦略コーディネーターの活用

来堺する外国人を対象に、伝統産業製品をはじめとする堺産品に対する印象やニーズ等の調査を行い、事業者にフィードバックするとともに、ヨーロッパを中心とした海外販路開拓や国内でのインバウンド対応を支援します。

- 3 平成30年度当初予算額 9,080千円
新規 (9,080千円)

1. 実施フロー



2. 実施スケジュール（予定）

平成30年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所 公募	職人希望者 の公募		選考					マッチ ング			
カリキュラム・講師・研修場所調整など				基礎研修				実技研修			

伝統産業インバウンド・海外需要開拓戦略コーディネーター活用

背景・課題

- これまでの海外プロモーションの取り組みにより、堺刃物の米国東海岸やアジアへの輸出が伸びて来ているが、今後の販路開拓先として、市場規模に比べ堺刃物の浸透が弱いヨーロッパを重点対象地域と位置づけ、取り組みを進めている。
- 国内においても、これまでの取り組みに加え、日本へのインバウンド増加の影響もあいまって、伝統産業の振興拠点である堺伝統産業会館への外国人来訪者が増加しており、今後、世界遺産登録推進に伴い一層の増加が見込まれる外国人の来訪を、確実に堺産品の需要拡大につなげる必要がある。

対応策

専門的知見を持つコーディネーターを活用

ヨーロッパの市場に精通しつつ、フランス語や英語でのコミュニケーション能力に長け、かつ、堺の産業や歴史文化に理解のある専門家を活用。

外国人来訪者からの情報収集や海外への情報発信、海外見本市出展をはじめ事業実施時の現地との調整など海外展開支援策を集中的に強化し、あわせてインバウンドの受け入れ体制の整備を進める。

外国人に対する堺産品の適合性の調査

海外販路開拓事業における見本市出展等事業のコーディネート支援

SNSを活用した外国人への情報発信

海外需要開拓事業における方針決定、企画立案、情報発信、堺伝統産業会館運営への助言

期待される効果

- ▶▶ヨーロッパをはじめ海外へのプロモーション活動を対象地域の特性に合わせ効果的、効率的に実施
- ▶▶助言を商品の改善や事業計画にフィードバックさせることにより、さらに発展的、持続的な販路開拓
- ▶▶助言にもとづくインバウンド対応のきめ細やかな改善、一層のおもてなしの向上と効果的な情報発信

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 雇用推進課
担当者	齋藤、辻
直 通	072-228-7404
内 線	3551
FAX	072-228-8816

「女性の活躍推進事業」について ～働く女性を応援します～

堺市では、経験と知識があるにもかかわらず、結婚、出産、育児、介護等の様々な事情で退職した女性の再就職を後押しするとともに、仕事と子育ての両立を支援するための「育休後職場復帰セミナー」を新たに実施するなど、女性の活躍を推進します。

記

1. 事業名

女性の活躍推進事業（拡充）

2. 事業内容

（1）育休後職場復帰セミナー（新規）

市内事業所に勤務する育児休業中の方を対象に、育児休業後の職場復帰の不安感を払しょくするため、復帰後の働き方や仕事と子育ての両立についての講演や参加者交流会を行うセミナーを実施します。

（2）女性雇用促進等職場環境整備支援事業

女性の職域拡大や働きやすい職場づくりを推進するため、職場における労働環境の改善に取り組む市内中小企業に対して、施設等の整備費用の一部を補助します。

（3）女性のキャリアブランク解消支援事業

出産、育児、介護等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、市内企業等での短期間のインターンシップとビジネスマナー等の座学を通じて、安心して仕事に一歩踏み出せるよう支援します。

（4）ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー

市内中小企業に対し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方や企業主導型保育事業の普及・啓発のためのセミナーを実施します。

(5) 女性向けキャリアデザインセミナー

市内事業所に勤務する女性を対象に、自らの職業人生を主体的に構想・設計し、仕事を通じて自分の将来構想・展望を考えるきっかけとするセミナーを開催します。

3. 平成30年度当初予算額	13,757千円
新規	(500千円)
債務負担行為	(1,000千円)

女性の活躍推進事業

育休後職場復帰セミナー（新規）

事業背景

- 1 子育てをしながら働き続ける方が増える一方で、育児休業後の職場復帰に不安を感じる方がいる
- 2 社員数が少ない市内中小企業などでは、育児と仕事の両立についての支援の方法が分からないことがある



新規事業内容

【育休後職場復帰セミナー】

対象：市内在住又は在勤で、育児休業中の方、概ね1年以内に育児休業を取得予定の方

内容：育児休業後の職場復帰の不安感を払しょくするため、復帰後の働き方、仕事と子育ての両立、役立つ制度の使い方等についての講演
育児休業から職場復帰した女性従業員の体験談、参加者交流会

【当初予算額】

育休後職場復帰セミナー委託料等 500千円

※セミナー企画立案、講師選定、セミナー周知、セミナー当日の運営・託児運営にかかる経費



めざすべき方向性（新規事業の目的）

- ・市内在住又は在勤の方が、育児休業後の職場復帰への不安を解消し、円滑に職場復帰できること
- ・市内中小企業において、育児と仕事の両立についての理解が深まること

(新規) 企業の働き方改革支援事業

事業背景・課題

- 1 少子高齢化による人口減少によって、労働力が不足している。
- 2 国において「働き方改革実行計画」が策定され、働き方を見直す動きが出てきている。
- 3 ライフスタイルが多様化し、雇用や就業を取り巻く環境が変化している。
- 4 中小企業が課題だと感じている事は様々であり、具体的な取組をどうやって進めるべきか分からない。
- 5 人材確保・定着をめざす製造業や社会福祉法人に対する支援が急務である。

新規事業内容

働き方改革実践ノウハウ獲得セミナー

「働き方改革」の必要性、企業で実際に効果のあった取組事例、会社を挙げて働き方改革に取り組むための対話の手法など、今すぐ取り組むことができる実践的なノウハウを提供する。

個別相談会の実施

セミナー参加企業に対して、社会保険労務士や中小企業診断士による個別相談会を実施する。

堺市の支援

働き方改革実践ノウハウ獲得セミナーの実施

個別相談会の実施

企業自らの取組

産業振興センターの専門家が個別相談参加企業に対して支援する

企業において働き方改革の実践

今後の展開

取組事例の発表等

めざすべき方向性（新規事業の目的）

- ・市内事業所における人材確保・定着や生産性向上
- ・取組事例の発信による、他の市内事業所への働き方改革の取組の波及

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 商工労働部 雇用推進課
担当者	齋藤、川村
直 通	072-228-7404
内 線	3550、3554
FAX	072-228-8816

「多様な人材の雇用支援事業」について

堺市では、市内中小企業等が高度な技術・知識を持った外国人の採用により、経営力向上につなげることをめざす「外国人材雇用支援事業」に新たに取り組むとともに、本市が独自に定める基準を満たした市内中小企業を認定し、奨励金の交付などの支援措置を講ずる「堺市障害者雇用貢献企業認定事業」を拡充して実施するなど、外国人や障害者などの多様な人材の雇用を推進します。

記

1. 事業名

多様な人材の雇用支援事業（拡充）

2. 事業内容

（1）外国人材雇用支援事業（新規）

外国人雇用について正しい知識を習得するためのセミナーを開催し、市内中小企業等が高度な技術・知識を持った外国人の採用により、経営力の向上を図ります。

（2）堺市障害者雇用貢献企業認定事業（拡充）

平成30年4月から精神障害者が法定雇用率の算定基礎に追加され、民間企業における法定雇用率が引き上げられることをふまえ、精神障害者を新たに雇用した企業に対する認定区分を新設します。

3. 平成30年度当初予算額	5,338千円
新規	(300千円)
拡充	(4,200千円)

多様な人材の雇用支援事業 (新規) 外国人材雇用支援事業

事業背景

- 1 少子高齢化やグローバル化が進む中、地域経済の持続的発展のための一つの方策として外国人雇用がある
- 2 高度な技術、知識等を持った外国人材の雇用について、市内企業におけるニーズがある



新規事業内容

【外国人材雇用支援セミナー】

対象：外国人材を採用したい市内中小企業等

内容：「働き方改革」における外国人をはじめとした、あらゆる人材の活躍について
外国人材を採用し、経営力向上につなげている企業の事例
外国人採用に関する手続き、注意点等

【当初予算額】

外国人材雇用支援セミナー委託料等 300千円

※セミナー企画立案、講師選定、セミナー周知、セミナー当日の運営にかかる経費



めざすべき方向性（新規事業の目的）

- ・市内中小企業等が外国人雇用について、正しい知識を習得すること
- ・「外国人材雇用支援セミナー」を始めとして、外国人材雇用支援事業を通じて、市内中小企業が高度な技術・知識等を持った外国人材を採用し、経営力向上につなげる

多様な人材の雇用支援事業 (拡充) 障害者雇用推進事業

事業背景・課題

1 民間企業における障害者の法定雇用率(※)の引き上げ

- ・平成30年4月1日から民間企業における障害者の法定雇用率の引き上げ（精神障害者が法定雇用率の算定基礎に追加されたため）
（現在）2.0% ⇒ 2.2%へ引き上げ
- （※）障害者の法定雇用率：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者を雇用しなければならない一定の割合のこと

2 仕事を探す精神障害者が増加

- ・大阪のハローワークを通じた精神障害者の新規求職申込件数が年々増加
- ・精神障害者の新規求職申込件数は、平成21年度に知的障害者を、平成27年度には身体障害者を逆転し、さらに増加傾向



拡充事業内容

【精神障害者新規雇用企業】について、新たな認定区分を設ける

【新たに設ける認定要件】

- ①市内に本社のある従業員300人以下の法人又は個人であること
- ②認定基準日（各年6月1日）において、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用していること
- ③認定基準日から過去1年以内に、新たに精神障害者を雇用したこと

【当初予算額】

障害者雇用貢献企業への奨励金 4,200千円



めざすべき方向性（拡充事業の目的）

精神障害者をはじめとして、市内企業における障害者雇用のさらなる推進を図る

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	産業振興局 農政部 農水産課
担当者	竹平、小川
直 通	072-228-6971
内 線	3620
FAX	072-228-7370

「農業担い手支援事業」について ～新規就農者のステップアップや新技術の導入を支援します～

堺市では、農業者の高齢化や担い手の減少という課題に対応し、将来の堺農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の規模拡大や生産の効率化、スマート農業の導入等を支援する農業後継者支援事業及び新技術導入支援事業を拡充します。

記

1. 事業名

農業担い手支援事業（拡充）

2. 事業概要

- ① 地域の中核的な農業者へのステップアップを支援するため、新規就農者の規模拡大や生産の効率化、事業継承等に必要な農業用施設等の整備を支援します。
- ② ICTなど次世代技術を活用したスマート農業や、地域に適したエネルギーの農業利用等の導入を支援します。

3. 平成30年度当初予算額 36,702千円
 新規 (10,000千円)

堺ファーマー支援事業(拡充案)

農業後継者支援事業(案)

- ・新規就農者がより経営の安定を図り地域の中核的な農業者へ成長していくため、農業生産物の出荷量の増加、生産規模の拡大、農作業の効率化に必要な施設、機械、設備の導入を支援します。
- ・親世代から農業経営を引継ぎ、営農を開始する定年帰農者や農家後継者について、必要な施設、機械、設備の新たな導入や更新を支援します。

補助上限 500万円 補助率 50%以内

新技術導入支援事業(案)

- ・農業を持続的に行えるよう超省力・高品質生産を実現するICT、農業用ロボット、ビニールハウスの環境自動制御等のスマート農業の導入を支援します。
- ・営農継続型太陽光発電や工場排熱等、地域で得られるエネルギーによるビニールハウスの空調利用等の導入を支援します。

補助上限 500万円 補助率 50%以内

新たに農業を開始したけど
もっと拡大したい

実家の農業を継ぎたいけど
機械が古すぎて出来ない

新しい技術を使った農業
にチャレンジしたい

仲間の農家と農業用設備
を共同利用したい

大阪版認定農業者支援事業(既存)

新たに農業を開始したい

新規就農者支援事業(既存)

自分の野菜を直売したい

地産地消・6次産業化支援事業(既存)

例えば…

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	建設局 自転車まちづくり部 自転車対策事務所
担当者	黒 原
直 通	072-252-0525
FAX	072-250-2570

「自転車等駐車場設置事業」について

～自転車を利用しやすいまちをめざして～

堺市では、駅周辺における放置自転車等の解消をめざし、自転車等駐車場の整備や利便性向上を図る改修工事を実施します。

記

1. 事業名

自転車等駐車場設置事業

2. 事業概要、事業目的

堺東駅前立体機械式自転車駐車場の新規整備に着手するとともに、利便性向上等に向けた瓦町公園地下自転車等駐車場の改修や中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場等の整備を行います。

3. 平成30年度当初予算額

183,038千円

拡充 (10,200千円)

債務負担行為 (139,000千円)

自転車等駐車場設置事業

平成30年度予算額 183,038千円

◆堺東駅前自転車等駐車場再整備等

【目的】

・堺東駅周辺の駐輪環境の改善

【手段】

・堺東駅前立体機械式自転車駐車場整備設計委託
・堺東駅前瓦町公園地下自転車等駐車場改修工事
（進入路増設、照明、自転車ラック改修等）

【効果】

・放置自転車の改善
・利用ニーズに合致した自転車等駐車場の適正配置の実現
・自転車利用者の利便性向上

◆中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場改築工事等

【目的】

・駐輪場の機能改善、自転車収容台数の確保、踏切横断自転車の削減

【手段】

・中百舌鳥駅前西第3自転車等駐車場改築工事（自転車搬送コンベア設置、防音性能向上、二段式自転車ラック設置）

【効果】

・自転車利用者の利便性向上
・自転車収容台数の充足
・踏切の自転車過密状態解消

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
・高齢者運賃割引について	・おでかけ応援バスについて
担当課 建築都市局 交通部 交通政策課	担当課 建築都市局 交通部 公共交通課
担当者 羽間	担当者 河合
直 通 072-228-7756	直 通 072-228-7549
内 線 5420	内 線 5520
FAX 072-228-8468	FAX 072-228-8468

「おでかけ応援制度」について ～利用日数の上限を撤廃し、利便性の向上を図ります～

おでかけ応援制度について、利用者の声を踏まえ、年間240日の利用日数の上限を撤廃し、利便性の向上を図ります。

記

1 施策名

おでかけ応援制度

【事業名】

- ・「公共交通利用促進事業」のうちおでかけ応援バス対象分
- ・「路面電車活性化事業」のうち高齢者運賃割引対象分

2 事業概要・事業目的等

- ・公共交通の利用促進と高齢者の外出支援を目的として実施
- ・満65歳以上の堺市民が「おでかけ応援カード」を使うことにより、南海バスや近鉄バス、阪堺電車を、乗車か降車のうち少なくともどちらかが堺市内にある停留所（場）の場合に、1乗車100円で利用できる制度
- ・平成28年度の延べ利用者数は、約578万人

3 平成30年度当初予算額 拡充

480,670千円
(3,953千円)

おでかけ応援制度事業概要

1. 目的

公共交通の主要な利用者層となる高齢者にとってより利用しやすい環境を整備することで、公共交通の利用促進及び維持・活性化並びに高齢者の社会参加の促進を図る。

2. 事業概要

満 65 歳以上の堺市民が「おでかけ応援カード」を使うことにより、市内の路線バスや阪堺電車を 1 乗車 100 円で利用できる制度。

利用については、乗車か降車のうち、少なくともどちらかが堺市内にある停留所(場)の場合に利用可能。現在、年間の利用日数は 240 日（同日に何度乗っても 1 日と数える）。全ての曜日で利用できる。平成 30 年度から利用日数の上限を撤廃し、利便性の向上を図ります。

3. 経過

平成 16 年度	高齢者の社会参加を目的に事業を開始 (利用日:5 の付く日、南海バスのみを対象)
平成 18 年 6 月	利用日を 5 と 0 の付く日に拡大する。
平成 19 年 7 月	南海バスに加えて、近鉄バスも利用対象とする。
平成 23 年 1 月	阪堺電車がおでかけ応援カードを使用した高齢者運賃割引制度を開始
平成 25 年 7 月	利用日を月～金曜日（祝休日及び年始を除く）に拡大する。
平成 27 年 11 月	利用対象日を全ての曜日に拡充し（阪堺電車は年始(1/1～1/3)を除く。年間の利用可能日数は 240 日）、紙カードから IC カードへ移行。
平成 29 年 1 月	阪堺電車が年始（1/1～1/3）も利用可能となる。

4. 利用実績

年度	利用者数	南海バス・近鉄バス	阪堺電車	実施日数
H25	年間	3,822,596 人	193,925 人	202 日
	1 日あたり	18,924 人	960 人	
H26	年間	5,017,311 人	313,196 人	247 日
	1 日あたり	20,313 人	1,268 人	
H27	年間	5,249,491 人	383,722 人	296 日
	1 日あたり	17,735 人	1,310 人	
H28	年間	5,344,218 人	434,185 人	365 日
	1 日あたり	14,641 人	1,190 人	

5. カード交付状況（平成 28 年度末時点）

対象者数 229,321 人
カード保有者数 144,319 人(保有率62.9%)



解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	建築都市局 交通部 交通政策課
担当者	羽間、松下
直 通	072-228-7756
内 線	5420
FAX	072-228-8468

「総合交通体系調査」について ～大阪モノレール堺方面延伸を検討～

堺市では、広域的な公共交通網から日常生活に密着した市民の生活圏の交通に至る総合的な公共交通体系の形成をめざしています。

平成30年度においては、大阪モノレール堺方面延伸についての事業性・沿線まちづくり等に関する検討や、過度な自動車利用の抑制や賑わい創出に資する交通社会実験の実施に向けた協議資料の作成、近畿圏における人の動きの把握に係る調査の検討等を行います。

記

1 事業名

総合交通体系調査

2 事業内容

①大阪モノレール延伸に関する調査検討

大阪モノレール計画の堺方面延伸について、その事業性や沿線まちづくり等に関する調査検討を行います。

②社会実験の実施に関する調査

過度な自動車利用の抑制や賑わい創出に資する交通社会実験の実施に向け、交通量調査・推計、協議資料作成等を行います。

③パーソントリップ関連調査

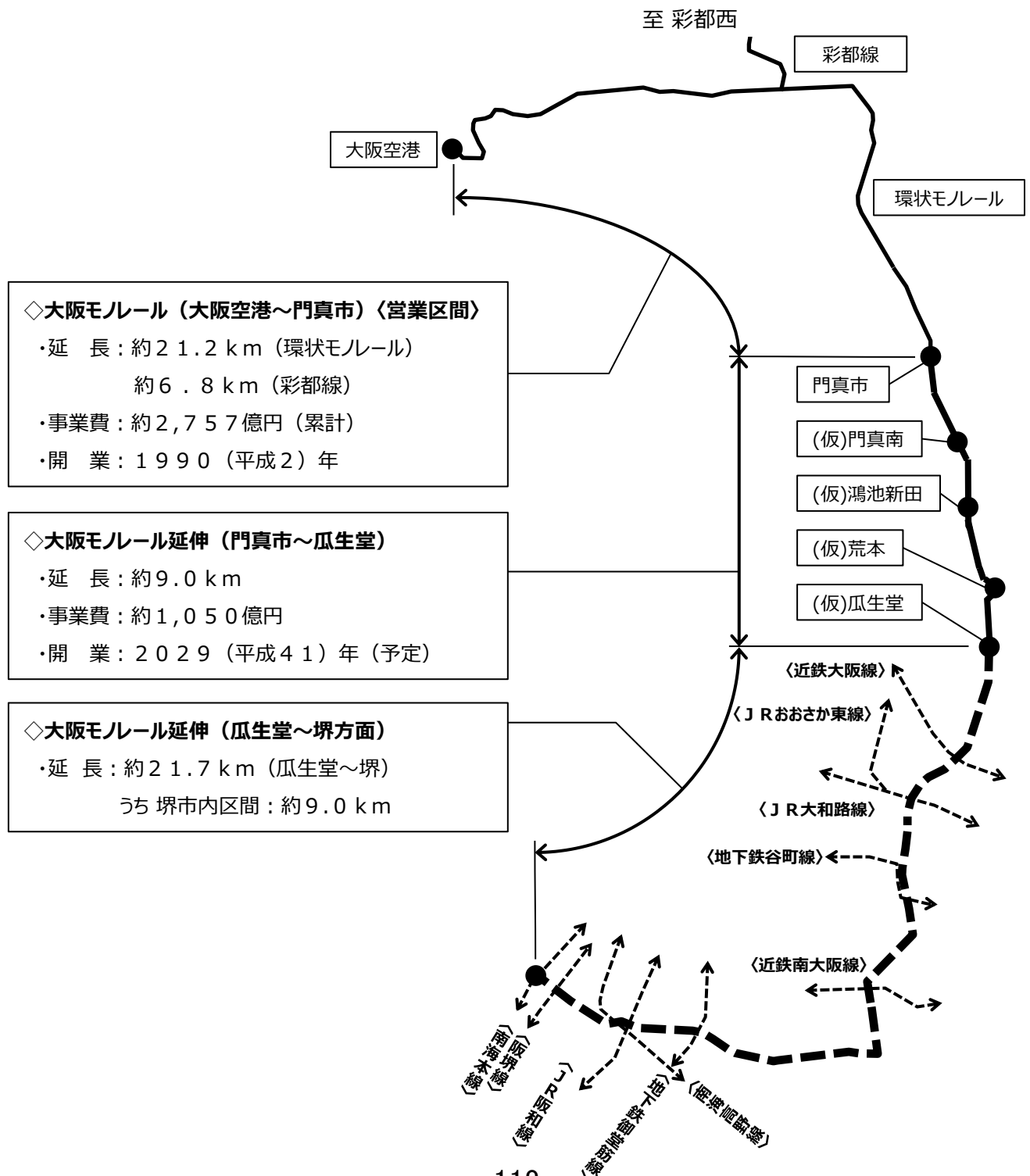
平成32年度の近畿圏パーソントリップ調査の実施に向け、調査課題・調査体系等の検討を行います。

3 平成29年度当初予算額 20,698千円

大阪モノレール延伸に関する調査検討

<背景・目的>

- 平成28年1月、大阪府は「大阪モノレール延伸（門真市～瓜生堂）」について、事業化を決定。
- 本市は、この決定を受け、本市の広域交通ネットワークの形成や機能強化に資する「大阪モノレール延伸（瓜生堂～堺方面）」について、平成29年6月、沿線市である八尾市及び松原市とともに、国の計画的な位置づけが得られるよう、大阪府に対し取組みの推進を要望。
- 平成30年度は、当該路線の事業性や沿線まちづくりに関する検討等を実施し、国や大阪府等との協議・調整を進めるとともに、沿線市における機運醸成に取り組む。



社会実験の実施に関する調査

【業務内容】

- 交通量調査
 - ・交差点交通量調査
 - ・信号現示調査（信号現示およびオフセット計測）
 - ・交差点渋滞長・滞留長調査
- 交通量推計
 - ・交通量配分ネットワークの構築
 - ・配分OD表の作成
 - ・交通量配分の実施
 - ・結果整理
- 協議資料作成
 - ・警察協議に向けた協議資料の作成

【交通規制を伴う社会実験の実施検討区間】

- ・規制区間ごとの、賑わい創出への効果
- ・周辺交通への影響
- ・必要な交通整理員の人数、コスト



- 渋滞長・滞留長調査
交通量調査、信号現示調査
- 交通量調査、信号現示調査
- ▲ 信号オフセット調査

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
担当者	百 済
直 通	072-228-7548
内 線	3830
FAX	072-228-7063

「スマートハウス等導入支援事業」について ～新たにZEH（ゼッチ）補助を開始します～

住宅における安全・安心、効率的なエネルギー利用を図る次世代型の住宅であるスマートハウス※1の創出に向け、スマートハウス構成機器の導入に係る支援事業等を実施します。

また、住宅における徹底した省エネルギーと、エネルギーの地産地消を推進するため、新たにZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス※2）等に要する費用の一部補助を実施します。

記

1 事業名

スマートハウス等導入支援事業

2 事業概要

戸建住宅や小規模事業所等において、太陽光発電システム、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）やリチウムイオン蓄電池等を複合的に導入した場合、その費用の一部を補助します。

太陽熱利用システムについては、強制循環型ソーラーシステムを設置した場合、その費用の一部を補助します。

集合住宅において、HEMS、エネファーム、リチウムイオン蓄電池等を1種類以上設置した場合、その費用の一部を補助します。

また、新たに、ZEH等に対し、これに要する費用の一部補助を実施します。なお、スマートハウス構成機器への補助との併用が可能です。

3 対象システム及び補助率等

補助対象システム	補助率	上限額
太陽光発電システム	1 k Wあたり 2 万円	8 万円
住宅用エネルギー管理システム（HEMS） ／エネルギー管理システム（EMS）	機器本体額の 2 分の 1	1 万円
家庭用燃料電池コージェネレーション システム（エネファーム）	設置費の 5 分の 1	8 万円
リチウムイオン蓄電池	機器本体額の 5 分の 1	1 0 万円
ビークル・トゥ・ホームシステム（V 2 H）	設置費の 5 分の 1	1 0 万円
太陽熱利用システム（強制循環型）	設置費の 5 分の 1	1 0 万円
Z E H加算	定額	1 0 万円

4 拡充のポイント

新たに、Z E H等に対し、これに要する費用の一部補助を開始します。

5 平成 3 0 年度当初予算額	7 2, 5 2 4 千円
拡充	(7, 0 0 0 千円)

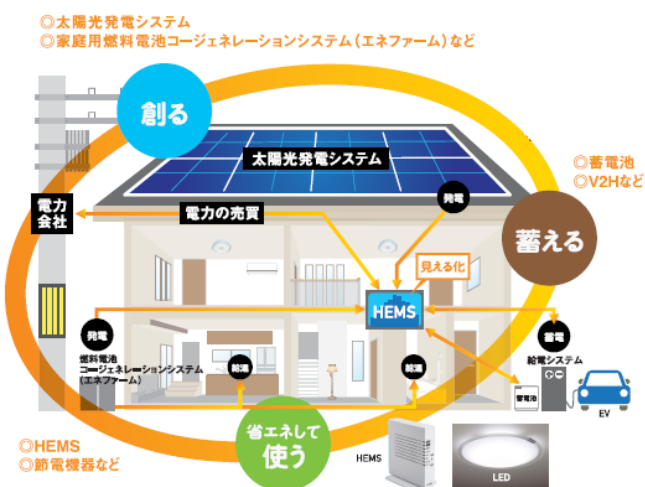
※ 1) スマートハウスとは、太陽光発電システムなどで自ら電気を「創る」だけでなく、効率的にエネルギーを「省エネ」しながら使い、蓄電池システムなどに「蓄える」といった、創エネ・省エネ・蓄エネ機能を持っている住宅のこと。環境にやさしいことに加えて、電力自給率アップや、災害時の備えとしても期待されている。

※ 2) ネット・ゼロ・エネルギーハウスとは、省エネ・創エネ設備の導入や断熱性能を上げることにより、消費エネルギーの収支がプラスマイナスゼロとなる住宅のこと。室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーが実現できる。

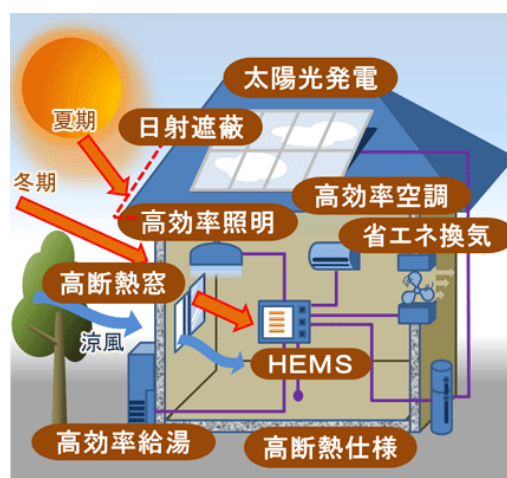
「スマートハウス等導入支援事業」概要

対象建物	補助対象機器	1件あたり補助額
戸建て住宅 	・太陽光発電 ・HEMS ・エネファーム ・蓄電池 (ビークル・トウ・ホーム含む) 上記の機器を複合導入 ・太陽熱利用システム (強制循環型)	1kWあたり2万円 (上限8万円) 機器本体額の1/2 (上限1万円) 設置費の1/5 (上限8万円) 機器本体額の1/5 (上限10万円) 機器本体額の1/5 (上限10万円) <u>最大37万円</u>
ZEH加算 (国のZEH要件を満たした住宅等)	主な設備 ・太陽光発電 ・HEMS ・給湯設備 (エネファーム、エコキュート等)	<u>定額10万円</u> 上記対象機器への補助に追加補助
集合住宅 	・HEMS ・エネファーム ・蓄電池 (ビークル・トウ・ホーム含む) 上記の機器を1種類以上導入	機器本体額の1/2 (上限1万円) 設置費の1/5 (上限8万円) 機器本体額の1/5 (上限10万円) <u>最大19万円</u>
小規模事業所等※ 	・太陽光発電 ・EMS ・エネファーム ・蓄電池 (ビークル・トウ・ホーム含む) 上記の機器を複合導入	1kWあたり2万円 (上限8万円) 機器本体額の1/2 (上限1万円) 設置費の1/5 (上限8万円) 機器本体額の1/5 (上限10万円) <u>最大27万円</u>

※小規模事業所等への業務用燃料電池コージェネレーションシステム導入に対する補助はスマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業で実施(補助要件を満たす場合に限り)



<スマートハウス概念図>



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

<ZEH概念図>

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新聞	平成30年2月14日（水）朝刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
担当者	百 済
直 通	072-228-7548
内 線	3830
FAX	072-228-7063

「環境都市推進事業」について

堺市では、環境モデル都市として、未利用エネルギーのさらなる利活用促進のため、地中熱利用システムの導入に向けた調査を行います。

記

1 事業名

環境都市推進事業

2 事業目的・事業概要

未利用エネルギーとして高いポテンシャルを有する地中熱エネルギーの普及拡大を図るため、主要駅周辺などエネルギー需要が見込まれる地点から1ヵ所選定し、採熱可能量（有効熱伝導率）や環境負荷・影響評価などの基礎となる掘削調査を実施し、建築物等への地中熱利用システムの普及拡大をめざす。

3 平成30年度当初予算額

11,571千円

拡充

(10,000千円)

地中熱利用システム導入調査事業

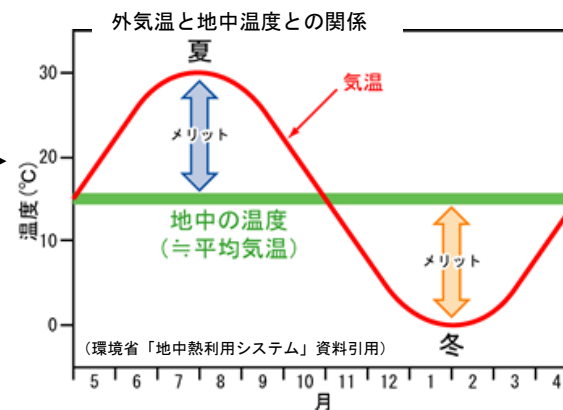
【目的】 未利用エネルギーとして高いポテンシャルを有する地中熱エネルギーの普及拡大を図るため、掘削調査等による地中熱利用可能性調査を実施し、建築物等への地中熱利用システムの普及拡大をめざす。

【地中熱利用のメリット】

- ・ 地中の膨大な蓄熱性と永続性を有効活用
- ・ 1年を通じて平均約17℃の地中熱を、夏は冷房、冬は暖房等に利用
- ・ 空気中へ排熱しない空調が可能
- ・ 地中熱採取可能性が大きい
- ・ 熱需要ポテンシャルが大きい（大阪府は全国で2番目※）

※出典：平成24年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書

省エネ・省CO2・ヒートアイランド対策の全てに有効！

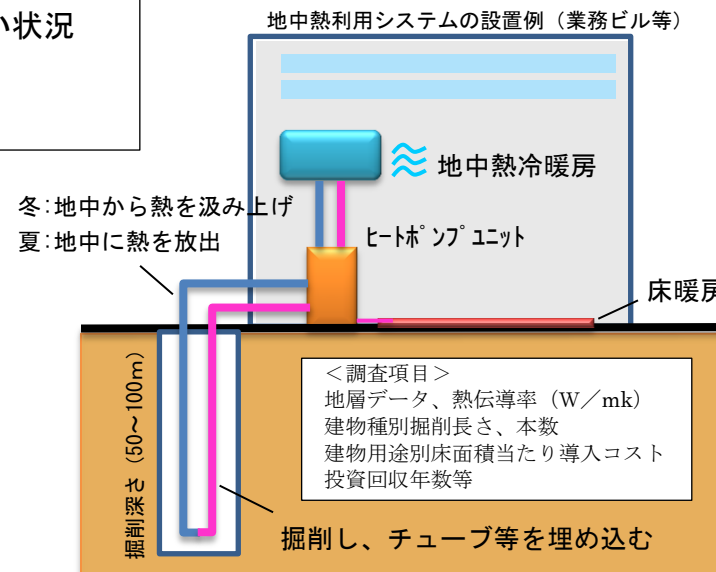


【現状と課題】

本格的な地中熱利用施設導入実績は本市域においては民間施設1ヶ所と少ない状況
具体の導入可能な設備規模、メリット（投資回収、経済性）等が不透明な点が課題

【事業内容】

- ・ 主要駅周辺などエネルギー需要が見込まれる地点から1カ所選定し、採熱可能量（有効熱伝導率）や環境負荷・影響評価などの基礎となる掘削調査を実施する。
- ・ また調査結果から得られた情報をもとに地中熱利用に適した建物の種類や規模、環境影響やコストメリット等を取りまとめ市ホームページ等で情報発信を行い、民間への働きかけや公共施設への導入を検討する。



解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課
担当者	百 済
直 通	0 7 2 - 2 2 8 - 7 5 4 8
内 線	3 8 3 0
F A X	0 7 2 - 2 2 8 - 7 0 6 3

「公共施設等省エネ・省 CO2 推進事業」について

堺市では、堺市地球温暖化対策実行計画の強化・拡充を見据え、市有施設において省エネ診断等を実施します。

記

1 事業名

公共施設等省エネ・省 CO2 推進事業

2 事業目的・事業概要

堺市地球温暖化対策実行計画の強化・拡充を見据え、市有施設において省エネ診断等を実施します。

3 平成30年度当初予算額

11,085千円

拡充

(6,500千円)

公共施設等省エネ・省 CO2 推進事業

【背景・必要性】

「堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（平成 29 年 8 月策定）では、目標として 2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス 27%減、うち本市の業務を含め「業務その他部門」では約 42%減として取り組んでいるところです。

市自らの事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減計画である「堺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（平成 26 年 7 月策定）を区域施策編に即して改定するとともに、その取組を強化・拡充するため、公共施設等省エネ・省 CO2 推進事業において、次の取組を実施します。

■省エネ・チューニング事業

【目的】

業務部門からの CO2 排出削減に向けて、特に市有施設における取組を強化・拡充します。

【内容】

市有施設（4 カ所程度）において、エアーハンドリングユニットや空調熱源台数の適正な制御等により、効率的に空調を使用することで、CO2 排出削減に資する省エネ・チューニングを実施します。

■省エネ・省 CO2 診断事業

【目的】

事務事業編の改定を見据え、市有施設からの CO2 排出削減に向けた取組を強化・拡充します。

【内容】

市有施設において省エネ・省 CO2 診断を実施します。

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先	
担当課	環境局 環境都市推進部 環境政策課
担当者	坂本・頓宮
直 通	072-228-3982
内 線	3810
FAX	072-228-7063

「廃棄物焼却施設からの余熱等有効活用検討事業」について ～余熱をさらに有効活用できないか調査します～

堺市では、再生可能エネルギーを活用した低炭素化の推進、廃棄物焼却施設のエネルギーポテンシャルの活用や多面的な役割を果たす都市農業への貢献を図るため、廃棄物焼却施設からの余熱等を有効活用した低炭素化への取組について検討を行います。

記

1 事業名

廃棄物焼却施設からの余熱等有効活用検討事業

2 事業概要、事業目的など

地域における低炭素化を図るとともに、地域の都市農業への廃棄物エネルギーの供給によって、持続可能で魅力ある地域づくりに貢献することを目的とし、廃棄物焼却施設からの余熱等をさらに有効活用することについて、実現可能性調査を行うものです。

3 平成30年度当初予算額 新規

13,520千円
(13,520千円)

廃棄物焼却施設からの余熱等有効活用検討事業

背景・目的

1. 再生可能エネルギーを活用した低炭素化の推進

環境モデル都市である本市は、平成29年8月に堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2030年に温室効果ガス排出量を2013年度比27%、2050年には80%削減することを目指している。目標の達成に向け、コベネフィットな施策に取り組む必要があることから、廃棄物焼却施設から発生する余熱等をさらに有効活用した低炭素化への取組が効果的と考えられる。

2. 廃棄物焼却施設のエネルギーポテンシャル

廃棄物エネルギー利用のポテンシャルが高く、エネルギー拠点としての役割も期待されている廃棄物焼却施設を中心とした地域での廃棄物エネルギーの有効活用が期待されている。

3. 都市農業の多面的な役割

市街地及びその周辺地域において行われる都市農業は、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農作物の供給のみならず、身近な農業体験の場の提供や潤い・安らぎといった農地空間の提供等、多面的な役割を果たすことが期待されている。

環境モデル都市として

これらを踏まえ、廃棄物焼却施設からの余熱等をさらに有効活用し、地域における低炭素化を図るとともに、地域の都市農業に期待できる多面的な機能と合わせて持続可能で魅力ある地域づくりを進めることを目的とする。

事業概要

環境省の補助事業「廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業」を活用する予定。

- | | |
|---|------------|
| ① 余熱等の有効活用に係る実現可能性調査(FS)[定額(上限1,500万円)] | 2018年度 |
| ② 余熱等の有効活用に係る設備等導入[対象経費の1/2を上限に補助] | 2019年度(予定) |

イメージ

これまでの取組(地域の低炭素化)



スキーム 1

交付金メニュー(環境省)

- 廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業
- ① 廃棄物焼却施設からの余熱等の有効活用に係る実現可能性調査
[定額(上限 1,500万円)]

【事業内容】

廃棄物焼却施設からの余熱等(主に低温のカスケード利用を想定)を有効活用するために、余熱見込量や事業採算性の検討を行い、事業としての実現可能性を調査する。

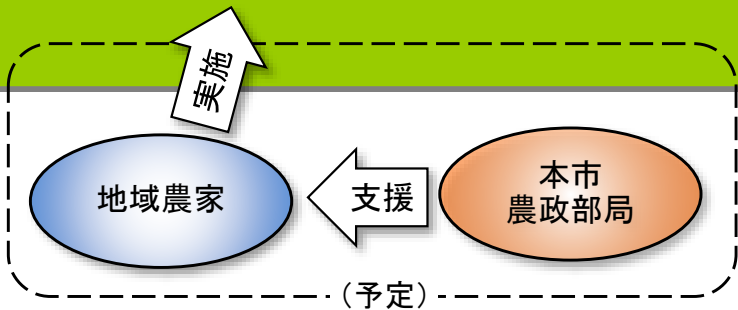
スキーム 2 (予定)

交付金メニュー(環境省)

- 廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業
- ② 廃棄物焼却施設からの余熱等の有効活用に係る設備等導入
[対象経費の1/2を上限に補助]

【事業内容】

①の事業内容を供給可能な周辺地域において実証実験を行うことにより、更なる地域の低炭素化を検証する。



1年目(2018年度)

2年目(2019年度) ※予定

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先			
担当課	環境局	環境保全部	環境対策課
担当者	船越・平峰		
直 通	072-228-7476		
内 線	3855		
FAX	072-228-7317		

「産業廃棄物事業者指導事業」について ～PCB使用安定器の掘り起こし調査を実施します～

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理基本計画において定められた期限内に高濃度PCB廃棄物の処分を終えるために、堺市では、期限内処理に向けPCB使用安定器について環境省の「PCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル」を参考に掘り起こし調査を実施します。

記

1 事業名

産業廃棄物事業者指導事業（PCB廃棄物等掘り起こし調査）

2 事業概要

昭和52年以前に建てられた事業用建物を対象にPCB使用安定器の保有に関する調査票により悉皆調査を実施します。

3 平成30年度当初予算額

105,729千円

拡充

(103,323千円)

PCB使用安定器掘り起こし調査業務 (産業廃棄物事業者指導事業)

事業目的

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づき、市内の未処理の高濃度PCB使用製品及び高濃度PCB廃棄物を把握し、啓発、処分を促す。[高濃度PCB廃棄物 処理期間 平成33年（2021年）3月31日まで]

事業概要

- 環境省のPCB廃棄物等の掘り起こし調査マニュアル（第4版）を基に調査・啓発・指導を行う。
- PCB使用安定器は、昭和32年（1957年）から昭和47年（1972年）の間に製造され、昭和52年（1977年）3月以前に建てられた建物に設置された可能性があることから、昭和52年3月以前に建てられた事業用建物を対象に悉皆調査を行う。
- すでに市で把握している調査結果についてフォローアップを実施する。



高濃度PCB使用安定器

◇ 市内の高濃度PCB廃棄物の期限内での確実な処理完了を達成する。

解 禁	
テレビ・ラジオ・WEB	平成30年2月13日（火）午後2時
新 聞	平成30年2月14日（水）朝 刊

堺市報道提供資料

平成30年2月13日提供

問い合わせ先			
担当課	環境局	環境保全部	環境共生課
担当者	本間、藤田		
直 通	072-228-7440		
内 線	3865		
FAX	072-228-7317		

「生物多様性保全推進事業」について

堺市では、生物多様性に配慮したまちづくりを推進するため、「生物多様性・堺戦略」に基づく各種施策を実施します。

記

1 事業名

生物多様性保全推進事業

2 事業概要

生物多様性・堺戦略に基づき、堺市生物多様性ネットワーク会議を推進母体に、Web サイト「堺いきもの情報館」を活用した情報発信のほか、普及啓発や環境教育の充実を図ります。また、市域での影響が懸念される外来生物への対策を強化します。

3 平成30年度当初予算額

拡充

4, 357千円

(2, 000千円)

生物多様性保全推進事業

事業目的・概要

生物多様性基本法第13条に基づき策定した生物多様性・堺戦略に基づく各種施策を実施することにより、生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性を確保するとともに、生物多様性保全に体系的に取り組むことにより、生物多様性に配慮したまちづくりを推進。平成30年度は、生物多様性Webサイト「堺いきもの情報館」による情報発信、各種イベントでの啓発活動等、これまでの取組を促進するとともに、小学校での生き物調査授業の取組を拡充する。また、近年問題になっている外来生物の発生初期段階での緊急対策及び生息分布状況の把握等を行う。

取組内容

生態系への影響や生活被害等により問題になっている外来生物について、市内への侵入・定着による市民生活への影響を防止する取組を行う。

◆ ヒアリ、アカカミアリ(以下、「ヒアリ等」という。)への対応

ヒアリ等が市内で確認された場合に、緊急防除対策を実施し、市民等に対し注意喚起・情報提供を行う。

◆ クビアカツヤカミキリへの対応

市内での発生がすでに確認されている同昆虫について、生息分布調査を実施し、市民等に対し注意喚起・情報提供を行う。

※クビアカツヤカミキリは平成30年1月に特定外来生物として新たに指定



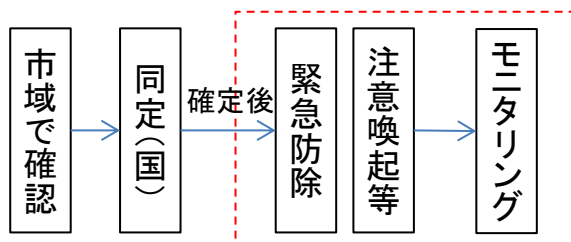
ヒアリ(環境省HPより)



クビアカツヤカミキリ

事業スキーム

◆ ヒアリ等



◆ クビアカツヤカミキリ

